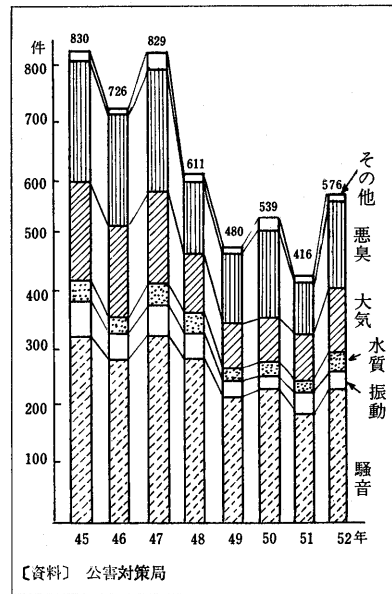


図4—31 苦情発生件数と種別



ときに必要な酸素の量で示される。

地盤沈下は、地下水の規制、建設工事の工法の指導等により、沈下量は徐々にゆるやかになってきている。

市民から寄せられる苦情は、四八年以降ほぼ横ばいであるが、騒音、大気汚染、悪臭に対するものが多く出されている(図4—31)。

光化学スモッグの発生が減り、川に魚が戻った話を聞くように、横浜の環境はいくらかは良くなってきたようにみえる。測定結果の数字をみても、一部の測定項目については確かに改善されてきている。しかし、「小鳥や虫た

ちとともに快適に暮していける大気や緑」、「魚が住み、釣りや水遊びが楽しめる海や川」、「静穏な環境」など、横浜市が実現したいと考えている市の「環境目標」に到達するためには、まだ多くの努力が必要である。

廃棄物

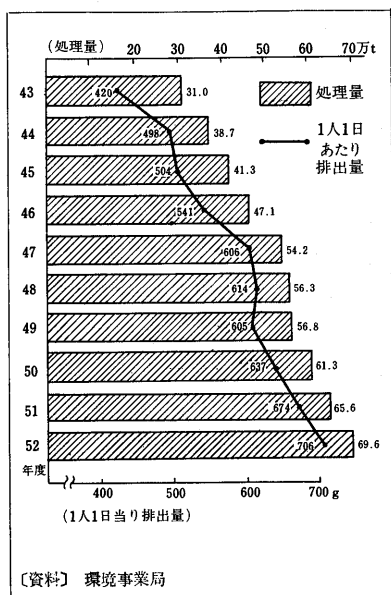
●増加する廃棄物

都市の活動の中から生じる廃棄物は、市民の生活が豊かになるにつれて大量化し、多様化してきている。横浜市の家庭ごみをみても、一人あたりの一日排出量は昭和四三年の四二〇gから昭和五二年の七〇六gへと一〇年間に一・七倍に増加している。この期間の急激な人口増加とあわせて、家庭ごみの総量の伸びも著しく、二・二倍となっている(図4—32)。

ごみの組成内容も生活様式の変化などに対応し、プラスチック、ガラス・陶磁器、紙類等の割合が増加するなど、大きく変わってきている。

さらに、家具類、家庭電化製品などの大型ごみも「粗大

図4-32 家庭ごみの推移



「ごみ」として排出され、その量も著しく増加している。一方、市内約八万七千事業所から排出される産業廃棄物は、建設事業による道路舗装材などの廃材、汚泥、金属くず、鉱さい、廃酸・廃アルカリ等を中心に、家庭ごみの一〇倍前後の量になると推計される。この処理については、事業活動により発生し、しかも処理が困難なものが多いため、一般の廃棄物とことなり、事業者が自ら処理することはとされている。産業廃棄物は日常市民の目に触れることは少ないが、質・量ともに都市環境に与える影響も大きく、適正な処理のため行政による指導も必要となっている。

●週二・三回の収集

横浜市が処理の対象としているごみは、各家庭から排出されるごみを中心に、河川・道路等公共スペースのごみ、市民が直接市の処理施設に搬入するごみなどであり、これらの処理量は年々増加し、五二年度では九一万吨に達している。

一般家庭ごみの収集は全世帯週二回以上実施しており、商店街など排出量の多い地区、処理施設周辺は週三回収集をおこなっている。収集の方法はふた付き容器などに入れて集積場所へ持ち出すステーション方式によるが、市民の利便と収集作業の効率化のため、一部中高層住宅団地ではコンテナ収集方式を併用している。

粗大ごみは全市平均、約一・五か月に一回の収集になっているが、最近の排出量増加と集積場所の狭隘による市民の要望に応え、近く月一回収集を実施する考えである。

過密化している市街地でのごみの輸送作業も年々効率性を確保することが困難となっているが、六か所の中継輸送基地を設置し、これに対処している。また収集作業を円滑におこなうためには、正しいごみの出し方を守るなど、市民の協力が不可欠である。

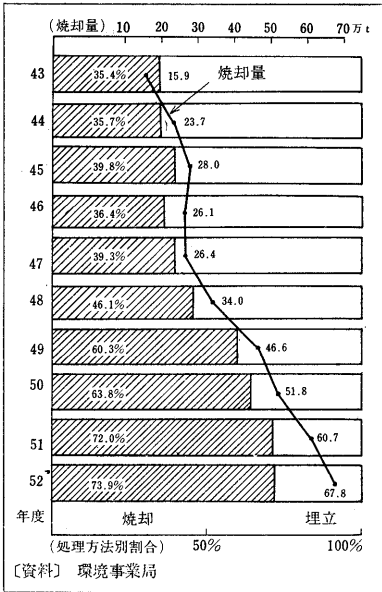
●進む工場建設

港南、南戸塚などの新しい工場の完成により、ごみ処理量に占める焼却比率は年々高まり、五二年度には七〇%を越え、一〇年前と比較すると焼却と埋立が逆転した(図4—33)。他都市においても事情のちがいはあるが、いずれも焼却に重点をおいており、その割合が大きくなっている

(図4—34)。

大量のごみを衛生的に処理し、また確保の困難になってきた埋立地への処分量を軽減するためには焼却処理が望ましい。今後ごみ量の増加に対応し、可燃性ごみを全量焼

図4—33 ごみ焼却量の推移



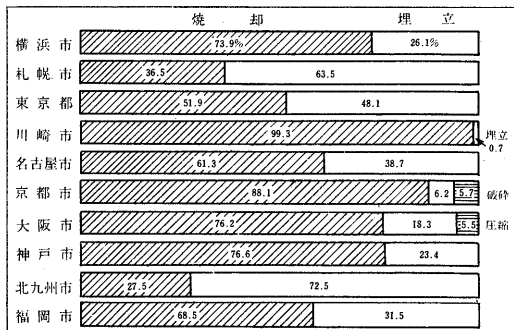
却していくためには現在の五工場では処理能力が不足しており、市ではさらに二工場の新設を進めている。

現在保土ヶ谷区内に建設中の新保土ヶ谷工場は、余熱利用施設とともに昭和五五年度中に完成する予定であり、引続き市北部地域のごみ処理を円滑に行うため、港北ニュータウン区域内に北部工場の建設を行う計画である。

市では焼却工場の建設にあたって、地域の環境との調和を考慮して緑地化、無公害化を図るとともに、焼却余熱を利用した温水プールや老人福祉センターを併設し、市民がいつでも利用できる施設として親しまれている。焼却処理される以外のごみは、二か所の山間部埋立地で衛生的に処分されている。焼却工場が整備されても、不燃

焼却処理される以外のごみは、二か所の山間部埋立地で衛生的に処分されている。焼却工場が整備されても、不燃

図4—34 ごみ処理内訳大都市比較 [昭和52年]



性ごみ、焼却残灰のために埋立地は必要であるが、都市化の進んでいる市内陸部には新たな適地の確保が極めて困難となっている。今後は臨海部での海面埋立に頼らざるを得ない状況である。

●再資源化への努力

ごみとして捨てられていたものの中には、再利用が可能なものや、資源として直ちに活用できるものが相当量含まれている。これを有効に利用することは、ごみの減量とともに貴重な天然資源の節約にもなることから、近年社会的関心が高まっている。

現在各地で市民の手による再資源化運動として資源集団回収運動が展開されている。町内会、自治会等の単位で回収した古新聞、ボロ布などを回収業者へ引渡すこの方式で、昭和五二年度には一、三、四一団体が実施し、約一万一千トンの資源が回収されている。

市の焼却工場では従来から、焼却に際して発生する熱エネルギーを余熱施設や発電などへ有効利用を図るとともに、埋立処分されている焼却残渣物を道路用材などへ有効利用するための研究開発を行っている。また、金沢埋立地に国

と共同で進めている、都市ごみから肥料、燃料ガス、鉄、パルプを回収する資源化テストプラントの開発研究も、昭和五四年度には本格実験が開始される予定となっており、画期的なごみ処理方式として、その成果が期待されている。

市民による資源集団回収運動

